

⑨ 日本国特許庁 (JP) ⑩ 特許出願公開
⑪ 公開特許公報 (A) 昭59—25690

⑤Int. Cl.³ 識別記号 序内整理番号 ④公開 昭和59年(1984)2月9日
C 12 P 7/26 6760-4 B
// C 12 R 1/025 6760-4 B 発明の数 1
1/13- 6760-4 B 審査請求 未請求
1/15 6760-4 B
1/20 6760-4 B
1/265 6760-4 B
1/38 6760-4 B
1/425 6760-4 B
1/44 6760-4 B
1/64 6760-4 B
1/66 6760-4 B ※ (全 11 頁)

④D-パント酸塩または / およびD-パントラ
クトンの製造方法 京都市左京区松ヶ崎木ノ本町19
—1
⑤出願人 製鉄化学工業株式会社
兵庫県加古郡播磨町宮西346番
地の1
⑥特願 昭57-136154
⑦出願 昭57(1982)8月3日
⑧発明者 山田秀明 最終頁に続く

明細書

1. 豚明の名称

D-バント酸塩または／およびD-バントラクトンの製造方法

2. 特許請求の範囲

α-ケトバント酸塩またはβ-ケトバントラクトンをリゾップス属、アスペルギルス属、ビソクラミス属、オーレオバシジウム属、サツカロマイセス属、シゾサツカロマイセス属、ビテア属、ハンセヌラ属、エンドマイコブシス属、シテロマイセス属、デバリオマイセス属、スプロボロマイセス属、クリプトコクカス属、トルロブシス属、キヤンディタ属、ロドトルラ属、トリコスボロン属、アグロバクテリウム属、エアロバクター属、アクロゼバクター属、フラボバクテリウム属、コリネバクテリウム属、スタフイロコクカス属、ミクロコクカス属、アルスロバクター属、セラチア属、プレビバクテリウム属、アシネットバクター属、シユニドモナス属、キサントモナス属に属する微生物による群よ

り選ばれた少なくとも 1 種の微生物により還元することを特徴とする D-ペント酸塩または／および D-ペントラクトンの製造方法

3. 発明の詳細な説明

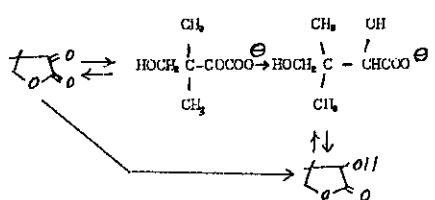
本報明は D-パント酸塩または／および D-パントラクトンの製造方法に関する。

D-バントラクトンはバントテン酸、COA等の重要な合成中間体である。従来、D-バントラクトンは(1)化学的に合成された D,L-バントラクトンより光学分割剤を用いてリーベルのみを取り出す方法、(2)ケトバントラクトンをキラールなジグンドを持つロジウム触媒で不斉還元する方法が知られているが(1)ではキニーネ、ブルシン等の高価な分割剤が必要であること、(2)では高価な触媒を多量に用いねばならないこと、水素加圧下の反応であること等の欠点があつた。

本発明者らは工業的に有利な D-バント酸塩または／および D-バントラクトンの製造方法を種々検討した結果、微生物の有する還元力をを利用して D-ケトバント酸あるいはその塩を

たは α -ケトバントラクトンをD-バント酸あるいはその塩または/およびD-バントラクトンに有利に導き得ることを見出し、本発明に至つた。

すなわち本発明は次式で示すことができる。



菌を培養した培養物、培地あるいは菌体懸濁液に α -ケトバントラクトンを固体のまま加えるか、あるいは水溶液として添加する。この際 α -ケトバントラクトンはその開環体と平衡的に存在する。この開環体が微生物により立体特異的に還元されるとD-バント酸塩となる。また α -ケトバントラクトンが直接還元されるとD-バントラクトンとなる。ここでD-バント酸塩とD-バントラクトン間にも平衡が存在する。

ロル炭酸メンチルによりジアステレオマーとした後、GCで分析する方法 (Anal. Biochem., 112, 9-16 (1981)) を用いて、反応液中のバントラクトンのD, L体の比率を正確に求めめる方法により検討を進め、多数の菌が高い選択率でD-バントラクトンを生成することを見い出し、本発明に至つた。

本発明の一例を説明すると、たとえば麥芽エキス5%, 酵母エキス0.8%からなる液体培地5mLに斜面培地から種菌を1.白金耳量接種し、28°C、48時間、回転振盪機上で好気的に増殖した。この培養液に濃度が1wt%となるよう α -ケトバントラクトンを添加し、さらに28°Cで48時間好気的に回転振盪した。

このようにして得られた反応液は、遠心分離あるいは汎過により菌体を取り除いたのち塩酸処理をほどこし、バントラクトンの生成量およびそのD, L体の比率をGCで測定した。

この方法によつて探索した結果、D-バントラクトンを高選択率で与える微生物は、リゾツ

D-バントラクトンのみを得たいときは酸性化すると閉環がおこりD-バント酸塩がD-バントラクトンとなる。

微生物を用いる α -ケトバントラクトンよりD-バントラクトンへの合成は今までに数例報告されている。たとえば Kuhn and Wieland (Ber deut chem Ges, 75B, 121-123)には酵母を用いて立体特異的に還元を行なつた記載があるが、これは USP 8, 850, 750 の中に追試して立体選択性的還元が進んだのではなく、再結晶の段階で高純度のD体になつたと結論していることから選択性的還元されたものではないといえる。また特公昭46-6896については、同じく USP 8, 850, 750 で、菌体により立体特異的に還元が進んだのか、分析までの工程でD選択性が向上したのか不明であると述べられている。さらに USP 8, 850, 750においては特許となり得る菌は *Byssochlamys fulva* 1株のみであつた。このような状況に鑑み、本発明者らは反応液中に生成したD-バントラクトンをリーク

ブス属、アスペルギルス属、ビソクラミス属、オーレオバシジウム属、サツカロマイセス属、シゾサツカロマイセス属、ピチア属、ハンセヌラ属、エンドマイコブシス属、シテロマイセス属、デバリオマイセス属、スボロボロマイセス属、クリプトコッカス属、トルロブシス属、キヤンディダ属、ロドトルラ属、トリコスボロン属、アグロバクテリウム属、エアロバクター属、アクロモバクター属、フラボバクテリウム属、コリネバクテリウム属、スタフィロコッカス属、ミクロコッカス属、アルスロバクター属、セラチア属、プレビバクテリウム属、アシネットバクター属、シユードモナス属、キサントモナス属に属していることがわかつた。

菌の培養条件は使用する菌株により多少異なるが一般的にいえば炭素源としてグルコース、フラクトース、シューキロース、マルトースなどの糖質、エタノール、プロパンノールなどのアルコール類、炭化水素類、有機酸類など窒素源として硫酸アンモニウム、塩化アンモニウムなど

特開昭59-25690(3)

のアンモニウム塩、硝酸カリウムなどの硝酸塩類、尿素、アミノ酸、ペプトン、ガザミノ酸、コーンステーブリッカーや、ふすま、米ぬか、酵母エキスなど、無機塩類として硫酸マグネシウム、塩化ナトリウム、炭酸カルシウム、リン酸一水素カリウム、リン酸二水素カリウムなど、他の栄養源として麦芽エキス、肉エキス、フアーマメディア等を含む培地が用いられるが特にこれに限定されるものではない。この培地に菌株を接種し、好気的または嫌気的に培養する。培養温度は15~60℃が、さらに好ましくは20~40℃である。また菌は通常24ないし48時間の培養で菌を生育させて後、基質のα-ケトバントラクトンを添加するが、α-ケトバントラクトンを最初から加えてもよいし、数回に分けて添加する方が良い結果を与える場合もある。基質のα-ケトバントラクトンは固体または水溶液あるいはそのナトリウム塩、カリウム塩、アンモニウム塩などの形で添加する。

一般に反応は基質添加後12~96時間回転振

盪下にて行なう。反応中の培養液のPHは菌体により多少異なり、カビ、酵母ではPH2~8が、細菌ではPH8~9が好ましい。

実施例1

麦芽エキス5%、酵母エキス0.8%からなる液体培地を苛性ソーダ水溶液でPH5.0とし、8.0ml試験管に5mlづつ分注しオートクレーブ中121℃で15分間加熱滅菌した。ここに斜面培地から第1表に示す各種の細菌を1白金耳量接種し、28℃、48時間、回転振盪機上で好気的に培養した。この培養液中の濃度が1wt%となるようにα-ケトバントラクトンを添加し、さらに28℃で48時間好気的に回転振盪した。このようにして得られた反応液を所定の方法で分析し、第1表を得た。生成バントラクトン以外は残存の原料α-ケトバントラクトンである。D%は生成バントラクトン中のリバントラクトンのパーセントを示す。

第1表

菌番号	菌名	バントラクトン取率%	D%	IFO 1859 デシリオマイセス・カステリ	98.7	86.5
IFO 5140 リゾップス・オリリエ	45.0	97.7		IFO 1032 スパロボロマイセス・ホルサティカス	97.6	91.1
IFO 4848 アスペルギルス・ニガ	74.9	91.8		IFO 0410 クリブトコクカス・ネオフォーマンス	78.8	87.0
IFO 4040 アスペルギルス・フミカタス	70.5	91.8		IFO 0380 トルコブシス・キヤンデイダ	58.4	88.4
IFO 4801 アスペルギルス・バシティカス	88.1	86.8		IFO 0741 トルコブシス・ビヌス	32.5	89.0
IFO 7901 ピソクラミス・フルバ	80.2	94.0		IFO 0708 キヤンデイダ・ハラブロス	77.7	93.4
IFO 4465 オーレオシティム・ブルランス	75.4	86.0		IFO 0587 キヤンデイダ・トロピカリス	80.7	88.5
IFO 0422 サツカロマイセス・フメンタティ	68.8	88.5		IAM 12247 キヤンデイダ・マルツナ	92.2	86.8
IFO 0259 サツカロマイセス・ヒレビシエ	34.4	92.5		IFO 0932 ロドトルラ・テキビンシス	75.6	94.3
IFO 0346 シソリツカラマイセス・オシベ	82.8	97.2		IFO 0700 ロドトルラ・グルチニス	98.0	86.0
IFO 0198 ヒヂア・ブリノリ	43.6	88.7		IFO 0748 トリコスコロン・キヤビティム	89.7	87.7
IFO 1026 ヒヂア・シユートリモルニア	91.8	98.1				
IFO 0569 ノシヒヌラ・アノマラ	92.6	87.8				
IFO 0807 ノシヒヌラ・シルビコラ	69.9	89.8				
IFO 0808 エンドマイコブシス・ビスボラ	55.1	98.0				
IFO 1201 エンドマイコブシス・オベニシス	68.5	86.4				
IFO 0954 シテロマイセス・マトリニシス	49.5	87.2				
IFO 0794 デシリオマイセス・ハセニル	95.6	92.1				

実施例2

シューコロース5%、コーンステーブリッカー8%、炭酸カルシウム1%からなる液体培地を苛性ソーダ水溶液でPH7.0とし、8.0ml試験管に5mlづつ分注しオートクレーブ中121℃で15分間加熱滅菌した。ここに斜面培地から第2表に示す各種の細菌を1白金耳量接種し、

特開昭59- 25690 (4)

28°C、48時間、回転振盪機上で好気的に培養した。この培養液中の濃度が1%となるようα-ケトバントラクトンを添加し、さらに28°Cで48時間好気的に回転振盪した。このようにして得られた反応液を所定の方法で分析し、第2表を得た。生成バントラクトン以外は残存の原料α-ケトバントラクトンである。

第 2 表

菌番号	菌名	バントラクトン収率%	D%
IAM 1221	エアロバクター・クロブカエ	80.9	98.9
IFO 8055	セラチア・ブリムチカム	82.5	89.8
IFO 8160	アクロモバクター・ポリモルフ	87.6	92.9
IFO 8752	フランクテリウム・スアベロレンズ	84.2	96.2
IAM 1498	フランクテリウム・フェルギネアム	80.8	98.8
IAM B-26	アグロバクテリウム・ツメフアン-1エンス	75.6	98.5
IFO 18256	アグロバクテリウム・ラジオニクタ-	69.8	98.2
IFO 8064	ミクロコッカス・ルテウス	82.9	97.4

ATCC 130 ⁵⁰ コリネバクテリウム・グルタミカス -60	86.1	98.9
IFO 8060 スタフィロコッカス・オーレアス	80.6	97.6
IFO 12187 アルスロバクター・クロビンオルミス -	86.9	92.8
IFO 12145 ブレビバクテリウム・インセルタム 5.	67.4	89.9
IAM 1517 アンネバクター・カルコアセティカス 京	84.6	91.5
IFO 12655 シコードモナス・シリシガエ 5.	69.6	89.4
IAM 1671 キリントモナス・キヤムベストリス	65.9	87.7

実施例 3

斐芽エキス5%、酵母エキス0.3%からなる液体培地を嗜性ソーダ水溶液でpH 5.0とし、8.0ml試験管に5ml分注しオートクレーブ中121°Cで15分間加熱滅菌した。ここに斜面培地からロドトルラ・テキセンシス(IFO 0982)を1白金耳皿接種し、28°C、24時間、回転振盪機上で好気的に培養し、これを種菌液とした。つぎに斐芽エキス5%、酵母エキス0.8%よりなる液体培地を嗜性ソーダ水溶

液でpH 5.0とし、500ml坂口フラスコに100ml分注し、オートクレーブ中121°Cで15分間加熱滅菌した。ここに先程調整した種菌液を加え、28°C、48時間、回転振盪機上で好気的に培養した。この培養液に1%となるようα-ケトバントラクトンを加え、28°Cで48時間、回転振盪機上で培養した。得られた培養液より菌体を遠心分離で除去したのち上清液を硫酸酸性とし、沸騰浴中で15分間加熱し、ラクトン化した。この段階のD分析でバントラクトン78.1%、ケトバントラクトン21.9%であった。この溶液を嗜性ソーダ水溶液でpH 7.8に調整し、ただちに同容量のクロロホルムで5回抽出した。この抽出液を乾固すると粗結晶0.65gが得られた。更にジエチルエーテルと石油エーテルからなる混合溶媒で再結晶すると粗結晶0.51gが得られた。この結晶の比旋光度は[α]_D²⁰ = -49.5°であった。

実施例 4

菌株にデバリオマイセス・ハンセニル(IFO 0794)を用いた以外は実施例3と同様に行なつた。D-バントラクトンの粗結晶0.80gを得、再結晶により精結晶0.70gを得た。この精結晶の比旋光度は[α]_D²⁰ = -49.9°であつた。

実施例 5

シュークロース5%、コーンスチーブリツカ-3%、炭酸カルシウム1%からなるpH 7.0の液体培地を用い、菌株にアグロバクテリウム・ツメフアンス(IAM B-26-1)を用いた以外は実施例3と同様になつた。D-バントラクトンの粗結晶0.76gを得、再結晶により精結晶0.72gを得た。この精結晶の比旋光度は[α]_D²⁰ = -50.0°であつた。

実施例 6

実施例3の方法で、スボロボロマイセス・ブルサティカス(IFO 1032)の培養液を調整し、そこへα-ケトバントラクトンの50%水溶液2gを24時間毎に3回添加した。その後さら

特開昭59-25690(5)

に18時間、28°Cで回転振盪したところ、D-バントラクトンの粗結晶2.44gを得、さらに再結晶により精結晶2.02gを得た。この結晶の比旋光度は $[\alpha]_D^{20} = -49.7^\circ$ であつた。

実施例7

グルコース4%、ポリベプトン1%、酵母エキス0.5%、リン酸二水素カリウム0.5%、硫酸マグネシウム0.2%よりなる液体培地を用い、ピチアシユートボリモルファ(IPO 1026)を用いた以外は実施例8と同様に行なつた。D-バントラクトンの粗結晶0.81gを得、再結晶により精結晶0.69gを得た。この精結晶の比旋光度は $[\alpha]_D^{20} = -50.0^\circ$ であつた。

実施例8

前株としてキヤンディダ・トロビカリス(IPO 0587)を用い、実施例7の条件のうちグルコースをノルマルアルカン2%にえた培地を用いた以外は実施例7と同様に行なつた。D-バントラクトンの粗結晶0.66gを得、精結晶0.48gを得た。この精結晶の比旋光度は

$[\alpha]_D^{20} = -50.0^\circ$ であつた。

実施例9

実施例8の培地のうち、ノルマルアルカンをエタノール2%にえた以外は実施例8と同様に行なつた。D-バントラクトンの粗結晶0.69gを得、精結晶0.53gを得た。この精結晶の比旋光度は $[\alpha]_D^{20} = -49.8^\circ$ であつた。

出願人 製鉄化学工業株式会社

代表者 佐々木

手続補正書(目録)

昭和57年12月25日

第1頁の続き

5)Int. Cl. ³	識別記号	府内整理番号
//C12 R	1/72	6760-4B
	1/78	6760-4B
	1/84	6760-4B
	1/845	6760-4B
	1/85	6760-4B
	1/88	6760-4B

②発明者 清水昌

京都市中京区西ノ京伯楽町14

②発明者 畑啓之

加古川市上荘町国包189-1

特許技術官 若林和夫



1. 事件の表示 昭和57年特許願第136154号

2. 発明の名称 D-バント酸塩または/およびD-バントラクトンの製造方法

3. 補正をする者

事件との関係 特許出願人

郵便番号 〒675-01

カコダハリヤチヨウミニシ
住 所 兵庫県加古郡播磨町宮西 346番地の1

名 称 製鉄化学工業株式会社 (KU0794-87-2101)

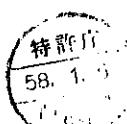
ササキ 浩



4. 補正の対象 明細書

5. 補正の内容

明細書全文を別紙訂正明細書のとおり補正する。



訂正明細書

特開昭59-25690(6)

1. 発明の名称

D-バント酸塩または/およびD-バントラクトンの製造方法

2. 特許請求の範囲

(1) α-ケトバント酸塩またはα-ケトバントラクトンをリゾマース類、アスヘルギルス類、ビソクラミス類、オーレオバシジウム類、サツカロマイセス類、シズサツカロマイセス類、ヒチア類、ハンセヌラ類、エンドマイコブシス類、シテロマイセス類、デバリオマイセス類、スポロボロス類、クリプトコツカス類、トルロブシス類、ヤヤンディダ類、ロドトルラ類、トリコスボロン類、アグロバクテリウム類、エアロバクター類、アクロモバクター類、フラボバクテリウム類、コリネバクテリウム類、スタフィロコツカス類、ミクロコツカス類、アルスロバクター類、セラチア類、プレビバクテリウム類、アシホトバクター類、シユードモナス類、キサントモナス類に属する微生物によりなる群より選ばれた少くとも1種の微生物により還元することを特徴とするD-バント酸塩または/およびD-バントラクトンの製造方法。

(2) 前記微生物の培養液をそのまま還元に用いる特許請求の範囲(1)記載の方法。

(3) 前記微生物の培養液より収出した菌体を用いて還元する特許請求の範囲(1)記載の方法。

3. 発明の詳細な説明

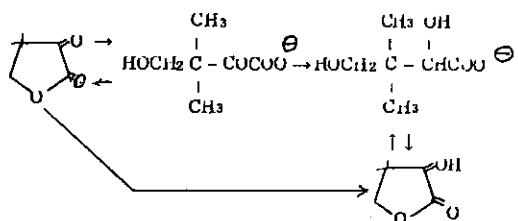
本発明はD-バント酸塩または/およびD-バントラクトンの製造方法に関するもの。

D-バントラクトンはバントテン酸、CoA等の重要な合成中間体である。従来、D-バントラクトンは(1)化学的に合成されたD-バントラクトンより光化学分離剤を用いてD-体のみを取り出す方法、(2)ケトバントラクトンをキラールなリガンドを持つロジウム触媒で不斉還元する方法が知られているが(1)ではキニーネ、ブルシン等の高価な分離剤が必要であること、(2)では高価な触媒を多量に用いねばならないこと、水素加圧下の反

応であるため取扱いが厄介であること等の欠点があつた。

本発明者らは工業的に有利なD-バント酸塩または/およびD-バントラクトンの製造方法を確々検討した結果、微生物菌体の有する還元力を利用してα-ケトバント酸あるいはその塩またはα-ケトバントラクトンをD-バント酸あるいはその塩または/およびD-バントラクトンに有利に導き得ることを見出し、本発明に至つた。

すなわち本発明は次式で示すことができる。



菌を培養した培養物、培地または液体懸濁液あるいは培養液より収出した菌体にα-ケトバントラクトンを菌体のまま加えるか、あるいは水溶液

として添加する。この際α-ケトバントラクトンはその開環体と平衡的に行在する。この開環体が微生物により立体特異的に還元されるとD-バント酸塩となる。またα-ケトバントラクトンが直接立体特異的に還元されるとD-バントラクトンとなる。ここでD-バント酸塩とD-バントラクトン間に平衡が存在し、D-バントラクトンのみを得たいときは酸性化すると閉環がおこりD-バント酸塩がD-バントラクトンとなる。

微生物を用いるα-ケトバントラクトンよりD-バントラクトンへの合成は今までに数例報告されている。たとえばKuhn and Wieland (Ber. deut. chem. Ges., 75 B, 121 - 123)には酵母を用いて立体特異的に還元を行なった記載があるが、これはUSP8, 850, 750の中で粗試しているごく立体選択性的に還元が進んだのではなく、再結晶の段階でD-バントラクトンが無くなりL-バントラクトンが無くなつてD-バントラクトンのみの高純度の結晶になつたものであるから選択性的に還元

されたものではなくその収率も不明である。また特公昭46-6896号ではU.S.P. 3, 850, 750と同じく菌体により立体的特異的に還元が進んだのか、分析までの工程でリバントラクトンの比率が向上したのか不明であるばかりでなく、原料である α -ケトバントラクトンの残りが認められた。さらにU.S.P. 3, 850, 750においても原料残りが認められたうえ特許となり得る菌は*Byssochlamys fulva* 1種のみであつた。このような状況に鑑み、本発明者らは反応液中に生成したりルーバントラクトンをリーカロル酸メチルによりジアステレオマーとした後、ガスクロマトグラフィー(以下G.Cと称する)で分析する方法(Anal.Biochem., 112, 9-16 (1981))を用いて、反応液中のバントラクトンのD,L体の比率を正確に求めめる方法により検討を進め、多数の菌が高い選択性でリバントラクトンを生成することを見い出した。さらに以前を重ねた結果、遠心分離または沪過により培養液より取り出した菌体を用いる還元の糸が、

をはどこし、バントラクトンの生成量およびそのD,L体の比率をG.Cで測定した。

この方法によつて探索した結果、リバントラクトンを高選択性で与える微生物は、リゾツブス属、アスペルギルス属、ビソクラミス属、オーレオバシジウム属、サツカロマイセス属、シグサツカロマイセス属、ピチア属、ハンセヌラ属、エンドマイコブシス属、シテロマイセス属、デバリオマイセス属、スボロボロマイセス属、クリプトコツカス属、トルロブシス属、キヤンティダ属、ロドトルラ属、トリコスボロン属、アクロバクテリウム属、エアロバクター属、アクロモバクター属、フラボバクテリウム属、コリオバクテリウム属、スタフィロコツカス属、ミクロコツカス属、アルスロバクター属、セラチア属、ブレビバクテリウム属、アシモバクター属、シユードモナス属、ギサントモナス属のいずれかに属していることがわかつた。

菌の培養条件は使用する菌体により多少異なる

さらに高い還元收率および高いリバントラクト濃度を与える、しかも生成バントラクトン中のD,L体の比率が高いことを見出し本発明に至つた。

本発明の実施態様の一例を説明すると次のとくである。たとえば麦芽エキス5%、酵母エキス0.5%からなる液体培地5mlに斜面培地から種菌を1白金耳皿接種し、28℃、48時間、回転振盪機上で好気的に培養した。この培養液に濃度が1wt%となるように α -ケトバントラクトンを添加し、さらに28℃で48時間好気的に回転振盪した。

さらにまたこのようにして得られた培養液から遠心分離あるいは沪過により菌体を得た。この菌体が最初の菌体濃度となるように5%グルコース水を加えさらに濃度が1%となるように α -ケトバントラクトンを添加し、28℃で48時間好気的に回転振盪した。

このようにして得られた反応液は、遠心分離あるいは沪過により菌体を取り除いたのち腐敗処理

が一般的にいえば炭素源としてグルコース、フラクトース、シューカロース、マルトースなどの糖質、エタノール、プロパンノールなどのアルコール類、炭化水素類、有機酸類など、窒素源として硫酸アンモニウム、塩化アンモニウムなどのアンモニウム塩、硝酸カリウムなどの硝酸塩類、尿素、アミノ酸、ペプトン、ガザミノ酸、コーンスチーブリッカーや、豆すま、米ぬか、酵母エキスなど、無機塩類として硫酸マグネシウム、塩化ナトリウム、炭酸カルシウム、リン酸一水素カリウム、リシン酸二水素カリウムなど、他の炭素源としては麦芽エキス、肉エキス、ファーマメディア等を含む培地が用いられるが特にこれに限定されるものではない。この培地に菌株を接種し、好気的または嫌気的に培養する。培養温度は15~60℃が、さらに好ましくは20~40℃が適当である。また通常24~48時間の培養で菌を生育させて後、培養液そのまま反応液として用いるかあるいは遠心分離または沪過により菌体を取り出し新たに

調整した反応液にこれを添加し、さらに基質のα-ケトバントラクトンを加えることにより行なう。反応系の一例としては2.0セル以下のリン酸バツフアーやまたは/および2.0%以下のグルコース、シュークロス等の糖質からなる系が通常用いられるが、水のみでも良いし、麦芽エキス、硫酸マグネシウムなどを少量添加する方が良い結果を与える場合もある。反応系に基質のα-ケトバントラクトンを添加するには最初から加えてもよいし、数回に分けて添加する方が良い結果を与える場合もある。基質のα-ケトバントラクトンは固体または水溶液あるいはそのナトリウム塩、カリウム塩、アンモニウム塩などの形で添加する。一般に反応は基質添加後15~60℃の温度で12~96時間回転振盪下に行なう。反応中の培養液のpHは菌体により多少異なり、カビ、酵母ではpH2~6が、細菌ではpH5~9が好ましい。

実施例1

麦芽エキス5%，酵母エキス0.8%からなる液

体培地を苗性ソーダ水溶液でpH5.0とし、30ml試験管に5mlづつ分注しオートクレーブ中121℃で15分間加熱滅菌した。ここに斜面培地から第1表に示す各種の細胞を1白金耳皿接種し、28℃で48時間、回転振盪機上で好気的に培養した。

(1)コントロール

この培養液中の濃度が1wt%となるようにα-ケトバントラクトンを添加し、さらに28℃で48時間好気的に回転振盪した。

(2)セバレート

遠心分離または浮遊の後、2mlの水で一度洗浄して得られた菌体を5%グルコース水溶液5mlに加え、さらに濃度が1wt%となるようにα-ケトバントラクトンを添加し、28℃で48時間好気的に回転振盪した。

このようにして得られた反応液を所定の方法で分析し、第1表を得た。生成バントラクトン以外は残存の原料α-ケトバントラクトンである。D%は生成バントラクトン中のローバントラクトンのパーセントを示す。

第1表

菌番号・菌名	コントロール		セバレート	
	バントラクトン 収率%	D%	バントラクトン 収率%	D%
1FU5440 リブツブス・オリサエ	45.0	97.7	83.7	98.1
1FU4343 アスペルギルス・ニガー	74.0	91.8	87.3	93.8
1FU4040 アスペルギルス・フミガタス	70.5	91.8	98.0	92.5
1FU4301 アスペルギルス・バラシティカス	83.1	86.8	94.7	88.2
1FU7901 ビソクラミス・フルバ	89.2	94.0	99.2	94.6
1FU4465 オーレオバジウム・ブルランス	75.4	86.0	93.1	87.2
1FU0422 サツカラマイセス・フアメンタティ	63.8	88.5	96.5	90.3
1FU0259 サツカラマイセス・セレビシエ	34.4	92.5	93.7	93.7
1FU0346 シノサツカラマイセス・ポンペ	82.8	97.2	98.6	97.5
1FU0193 ピチア・フアリノサ	43.6	88.7	92.3	88.4
1FU1026 ピチア・シユードボリモレア	84.3	93.1	99.3	93.1

菌番号・菌名	コントロール		セバレート	
	バントラクトン 収率%	D%	バントラクトン 収率%	D%
1FO0569 ハンセヌラ・アナマラ	92.6	87.3	98.7	91.9
1FO0807 ハンセヌラ・シリビコラ	69.9	89.8	99.6	90.2
1FO0808 エンドマイコフシス・ビスピラ	55.1	93.0	94.5	95.1
1FO1201 エンドマイコフシス・オベテニシス	68.5	86.4	95.0	86.3
1FO0054 シテロマイセス・マトリテンシス	49.5	87.2	94.1	88.2
1FO0794 デリオマイセス・ハンゼニル	95.6	92.1	99.4	94.9
1FO1359 デリオマイセス・カステリ	93.7	86.5	99.2	90.6
1FO1082 スボロボロマイセス・ホルサテイカス	97.6	91.4	99.8	98.9
1FO0410 クリプトコカス・オオフォーマンス	78.8	87.0	99.5	87.0
1FO0380 トルロブシス・キャンディタ	58.4	88.4	97.5	90.2
1FO0741 トルロブシス・ビナス	82.5	89.0	96.0	92.1
1FO0708 キャンディタ・バラブロシス	77.7	93.4	98.1	94.2

菌番号・菌名	コントロール		セバレート	
	バントラクトン 収率%	D%	バントラクトン 収率%	D%
IFO 0587 キヤンティグ・トロピカリス	80.7	88.5	97.3	89.3
IAM 12247 キヤンティタ・マルトサ	92.2	85.3	99.6	88.3
IFO 0920 ロドトルラ・テキセンシス	75.6	94.3	100.0	94.8
IFO 0700 ロドトルラ・グルチニス	98.0	86.0	99.4	90.1
IFO 0743 トリコスプロン・キヤビティム	89.7	87.7	99.1	88.0

実施例 2

シユーエクロース 5 %, コーノステーブリツリー 3 %, 酸酸カルシウム 1 % からなる液体培地を苛性ソーダ水溶液で pH 7.0 とし、30 ml^{試験管: 5 ml} 分注し、オートクレーブ中 121°C で 15 分間加熱滅菌した。ここに斜面培地から第 2 表に示す各種の細菌を 1 白金耳量接種し、28°C, 48 時間回転振盪機上で好気的に培養した。

(1) コントロール

この培養液中の濃度が 1 wt% となるように α-ケトバントラクトンを添加し、さらに 28°C で 48 時間好気的に回転振盪した。

(2) セバレート

軽く遠心分離して炭酸カルシウムの大部分を除いた後、遠心分離および 2 ml の水で一度洗浄して得られた固体を 5 % グルコース・0.5 M リン酸カリ緩衝液 (pH 6.7) の量 5 ml に加え、さらに濃度が 1 wt% となるように α-ケトバントラクトンを添加し、28°C で 48 時間好気的に回転振盪した。

このようにして得られた反応液を所定の方法で分析し、第 2 表を得た。生成バントラクトン以外は残存の原料 α-ケトバントラクトンである。

第 2 表

菌番号・菌名	コントロール		セバレート	
	バントラクトン 収率%	D%	バントラクトン 収率%	D%
IAM 1221 エアロバクター・クロアカエ	30.9	88.9	83.9	93.9

菌番号・菌名	コントロール		セバレート	
	バントラクトン 収率%	D%	バントラクトン 収率%	D%
IFO 3055 セラチア・ブリムチカム	32.5	89.8	80.6	90.5
IFO 3160 アクロモジター・ボリモルフ	37.6	92.9	88.7	93.6
IFO 8752 フランクテリウム・スペロレンズ	34.2	96.2	78.8	96.7
IAM 1498 フランクテリウム・フェルギオム	30.8	93.8	86.9	93.4
IAM B-26-1 アグロバクテリウム・ツツニアシエンス	75.6	98.5	98.4	99.2
IFO 18256 アグロバクテリウム・ラジオバクター	69.3	98.2	95.5	99.4
IFO 3064 ミクロコツカス・ルテウス	32.9	97.4	77.6	97.6
ATCC 18060 コリオバクテリウム・グラミカス	36.1	93.9	87.5	93.5
IFO 3060 スクフィロコツカス・オーレアス	30.6	97.6	76.8	97.2
IFO 12137 アブロバクター・グラビオルミス	36.9	92.8	86.9	93.9
IFO 12145 ブレビバクテリウム・インセルタム	67.4	89.9	93.2	91.5
IAM 1517 アントバクター・カレコアセティカス	84.6	91.5	70.2	92.7

菌番号・菌名	コントロール		セバレート	
	バントラクトン 収率%	D%	バントラクトン 収率%	D%
IFO 12655 シユードモナス・シリガエ	69.6	89.4	88.2	87.5
IAM 1671 キサントモナス・キャムベストリス	65.9	87.7	97.6	90.9

実施例 3

麦芽エキス 5 %, 酵母エキス 0.8 % からなる液体培地を苛性ソーダ水溶液で pH 5.0 とし、30 ml 分注しオートクレーブ中 121°C で 15 分間加熱滅菌した。ここに斜面培地からロドトルラ・テキセンシス (IFO 0982) を 1 白金耳量接種し、28°C, 24 時間、回転振盪機上で好気的に培養し、これを恒温液とした。つぎに麦芽エキス 5 %, 酵母エキス 0.8 % よりなる液体培地を苛性ソーダ水溶液で pH 5.0 とし、500 ml 瓶口フラスコに 100 ml 分注し、オートクレーブ中 121°C で 15 分間加熱滅菌した。ここに先程調製した種菌液を加え、28°C, 48 時間、回転振盪機上で好気的に培養した。この培養液に 1 wt% となるように α-

-ケトバントラクトンを加え、28°Cで48時間、回転振盪機上で培養した。併られた培養液より菌体を遠心分離で除去したのち上清液を醸酸性とし、沸騰浴中で15分間加熱し、ラクトン化した。この段階のG.C分析でバントラクトン78.1%，ケトバントラクトン21.9%であった。この溶液を苛性ソーダ水溶液でpH 7.0に調整し、ただちに同容積のクロロホルムで5回抽出した。この抽出液を乾固すると粗結晶0.65gが併られた。更にジエチルエーテルと石油エーテルからなる混合溶媒で再結晶すると精結晶0.51gが併られた。この結晶の比旋光度は $[\alpha]_{D}^{20} = -49.5^{\circ}$ であった。

実施例4

菌株にデバリオマイセス・ハンセニル(IFO 0794)を用いた以外は実施例3と同様に行なつた。D-バントラクトンの粗結晶0.80gを得、再結晶により精結晶0.70gを得た。この精結晶の比旋光度は $[\alpha]_{D}^{20} = -49.9^{\circ}$ であった。

実施例7

グルコース4%，ポリペプトン1%，酵母エキス0.5%，リン酸二水素カリウム0.5%，醸酸マグネシウム0.2%よりなる液体培地を用い、ピチア・シユートボリモルファ(IF0 1026)を用いた以外は実施例3と同様に行なつた。D-バントラクトンの粗結晶0.81gを得、再結晶により精結晶0.69gを得た。この精結晶の比旋光度は $[\alpha]_{D}^{20} = -50.0^{\circ}$ であった。

実施例8

菌株としてキヤンディダ・トロビカリス(IF0 0587)を用い、実施例7の条件のうちグルコースをノルマルアルカン2%にえた培地を用いた以外は実施例7と同様に行なつた。

D-バントラクトンの粗結晶0.66gを得、精結晶0.48gを得た。この精結晶の比旋光度は $[\alpha]_{D}^{20} = -50.0^{\circ}$ であった。

実施例9

実施例8の培地のうち、ノルマルアルカンをエ

実施例5

シユーキロース5%，コーンスチーブリツカ-3%，炭酸カルシウム1%からなるpH 7.0の液体培地を用い、菌株にアグロバクテリウム・ツメファシエンス(IAM B-26-1)を用いた以外は実施例3と同様に実験した。D-バントラクトンの粗結晶0.76gを得、再結晶により精結晶0.72gを得た。この精結晶の比旋光度は $[\alpha]_{D}^{20} = -50.0^{\circ}$ であった。

実施例6

実施例3の方法で、スプロボロマイセス・ホルサティカス(IF0 1032)の培養液を調整し、そこへD-ケトバントラクトンの5.0%水溶液2gを24時間毎に3回添加した。その後さらに48時間、28°Cで回転振盪したところ、D-バントラクトンの粗結晶2.44gを得、さらに再結晶により精結晶2.02gを得た。この結晶の比旋光度は $[\alpha]_{D}^{20} = -49.7^{\circ}$ であった。

タノール2%にえた以外は実施例8と同様に行なつた。D-バントラクトンの粗結晶0.69gを得、精結晶0.53gを得た。この精結晶の比旋光度は $[\alpha]_{D}^{20} = -49.8^{\circ}$ であった。

実施例10

グルコース5%，コーンスチーブリツカ-5%からなる液体培地を苛性ソーダ水溶液でpH 6.0とし、3.0mL試験管に0.1mLづつ分注し、オートクレーブ中121°Cで15分間加熱滅菌した。ここに斜面培地から第3表に示す各種の植物を1白金耳鉢接種し、28°Cで48時間回転振盪機上で好気的に培養した。その後遠心分離または分離により菌体を分離し、さらに2mLの水で洗浄した。併られた菌体を5%グルコース水溶液5mLに加え、さらに濃度が1wt%となるようにD-ケトバントラクトンを添加し、28°Cで48時間好気的に回転振盪した。

このようにして併られた反応液を測定の方法で分析し、第3表を得た。生成バントラクトン以外

は残存の原料 α-ケトバントラクトンである。

第 3 表

菌番号	菌名	バントラクトン収率%	D%
IFO4348	アスペルギルス・ニガ	98.5	90.8
IFO7901	ビソクラミス・フルベ	97.1	93.1
IFO0346	シゾサツカラマイセス・ボンベ	93.2	95.1
IFO0708	ヤンディダ・バラブシロシス	98.0	96.3
IFO0920	ロドトルラ・テキセンシス	99.8	95.5

実施例 11

実施例 10 と同様にして菌体を得、反応に 5% シュークロース水を用いた以外は実施例 10 と同様にし、第 4 表を得た。

第 4 表

菌番号	菌名	バントラクトン収率%	D%
IFO4348	アスペルギルス・ニガ	98.5	90.1
IFO7901	ビソクラミス・フルベ	97.6	93.7
IFO0346	シゾサツカラマイセス・ボンベ	94.7	94.8
IFO0708	ヤンディダ・バラブシロシス	98.4	95.8
IFO0920	ロドトルラ・テキセンシス	99.5	95.0

発液を離心分離、さらに水 20 ml で洗浄し菌体 6.3 g を得た。得られた菌体を 5% グルコース水 100 ml に加え、α-ケトバントラクトン 2.0 g を加え 28 ℃ で回転振盪した。さらに 1 時間にわたり α-ケトバントラクトン 2.0 g を 3 回加え回転振盪を続けた。最後の α-ケトバントラクトンを加えてから 7 時間後に培養液より菌体を遠心分離で除去し、上清液を硫酸酸性とし、沸騰浴中に 1.5 分間加熱しラクトン化した。この粗液の GC 分析でバントラクトン 99.1%，α-ケトバントラクトン 0.8%，バントラクトン中のローバントラクトンの比率为 98.9% であった。この粗液をただちに回収試験のクロロホルムで 5 回抽出した。この抽出液を乾燥すると粗結晶 7.85 g が得られた。さらにジエチルエーテルと石油エーテルからなる混合溶媒で再結晶すると精結晶 7.59 g が得られた。この結晶の比旋光度は $[\alpha]_{D}^{20} = -50.0^{\circ}$ であった。

実施例 12

補助としてヤンディダ・バラブシロシス (IFO 0708) を用い、実施例 10 と同様にして 5 ml 培養液 3 本を得た。さらに同様に操作し菌体を得た。得られた菌体をまとめて 5% グルコース水溶液 5 ml に加え、さらに濃度が 8 wt % となるよう α-ケトバントラクトンを加えた。28 ℃ で 24 時間回転振盪したのち分析すると、バントラクトン収率 95.7%，D% 97.6% であった。

実施例 13

補助としてロドトルラ・テキセンシス (IFO 0920) を用い、実施例 10 と同様にして培養液 5 ml を作、これを補助液とした。つぎにグルコース 5%，コーンステーブリッカ - 5% よりなる液体培地を菌株ソーダ水溶液で pH 6.0 とし、500 ml の坂口ストラスコに 100 ml 分注し、オートクレープ中 28 ℃ で 1.5 分間加熱滅菌した。ここに先程調製した補助液を加え、28 ℃ で 48 時間、回転振盪機上で好気的に培養した。この培

実施例 14

菌株にシゾサツカラマイセス・ボンベ (IFO 0840) を用いた以外は実施例 13 と同様に行なった。ローバントラクトンの粗結晶 7.76 g を得、粗結晶により精結晶 7.13 g を得た。この精結晶の比旋光度は $[\alpha]_{D}^{20} = -49.0^{\circ}$ であった。

出願人 鋼鐵化学工業株式会社

代表者 佐々木 浩